

4 不登校の子ども

実施期間：2011年7月／1回

実施場所：市内フリースペース

実施対象：8人（13～18歳 / 男6人、女2人）

調査方法：個別面談で実施。1人20～30分の聴き取り

川崎市子どもの権利委員会による不登校子どもへのヒアリング調査は、今回が2回目である。ヒアリングに関しては、①子どもの興味・関心、楽しみ、②子どもの安心、居場所、③困っていることと子どもの相談・救済、④子どもの権利意識・条例の認知度・広報啓発、⑥子どもの意見表明・参加についてヒアリングシートを作成し、子どもの状況に配慮し、個別で聴き取りを行った。それに加え、最後に自己評価（自己肯定感）に関するアンケートを実施した。市内フリースペース1か所のみという限定的な調査のため川崎市全体の状況とは言えないが、ヒアリングで得られた意見から、不登校の子どもの置かれている状況の一端がうかがえた。

子どもの興味・関心、楽しみと自信があること・得意なこと

(1) 子どもの興味・関心、楽しみ

全員が夢中になっていることや興味を持っていることがあった。

音楽、読書、手芸等、当該施設で過ごすことによって興味をもったようである。

なかには、好きな女の子と一緒にいること、その子のことを考えることという、その年代らしい気持ちを素直に話してくれた子どももいた。

(2) 自信があること・得意なこと

ほとんどが持っている。楽器演奏、手芸、トランプ、ルービックキューブ、レゴ、子どもの相手等。ただ、「全部中途半端だけど・・・」と始めにつけた子どもや、「ちょっとわからない・・・」と答えた子どももいた。

子どもの安心、居場所

ほとんどが当該施設という答えだった。

あいさつをちゃんとして、みんな温かい。楽しくおしゃべりができて、いろんなことができる。

学校のように時間が決められていないので、自分のペースで、勉強や遊びができるからという子どもが多い。「家だと落ち着けないけど、当該施設だと話したり演奏ができる。」や「静かなのが嫌い。静かになると空気の音みたいのが聞こえてくるのが苦手。だから、人が騒いで、わいわいしている空間が心地いい。」と話した子どももいた。

他に、「洋服屋」と答えた子どもがいた。お店の人と小さい頃から知り合いで、いろいろ話せるから、ということだった。

安心して生活を送れているかの質問に対しては、6人が「はい」と回答した。他は、「当該施設にいる時はいいけど、家では、近所に当時の嫌いな同級生がいるから。」や「受験生なので勉強に追われている。」があった。

子どもの意見表明、誰かに言いたいこと・伝えたいこと

誰かに言いたいこととして、「ここまで育ててくれたお母さんに『感謝している』と。」
「施設の職員に。相談にのってもらってありがたい。」
「お父さんに。これがいいからこれにしないじゃなくて、自分がこれがいいからここにするという決定権がほしい。言葉の圧力がある。」等があった。言いたいことは言っているから特にない子どもが3名。「わからない」「考えが浮かばない」「あんまりしない」もあった。

子どもの相談・救済

(1) 困っていること（心配・不安・悩み）

困っていることについては、「ない」と答えた子どもは半数。あっても、当該施設に来てみんなと話すとも悩みがなくなるという子どもが1名。「ある」と答えた子どもには、「上下関係の取り方、敬語の使い方、関わり方等がよくわからない。」
「当該施設でけんかが始まると巻き込まれないようにしたい。」
「人がいっぱいいるところに入っていくので、人間関係が難しい。学校でもトラブルがあった。短気を直そうと頑張っている。笑顔でいるようにしている。」
「友だちがみんな自分勝手に、おとなしか信頼できない時があった。とても不安だった。あんまり自信が持てない。高校にも出づらから家で勉強するしかないのかな、と将来のことを考えたりする。」等があった。

(2) 子どもの相談・救済機関

悩み等を聴いてくれる人は、一番多いのが「当該施設の職員」次に「友だち」そして「親」「学校の先生」。「内容によって話す相手が違う。」や「家を出るときは相談しようと思ってるけど、当該施設に来ると楽しいから忘れてしまう。」という子どももいた。一人「あんまり自主的に相談はしない。」という子どもがいた。

相談機関については、「教育相談」「スクールカウンセラー」「こども相談窓口」を知っている子どもが多かった。他も知っている機関はあったものの、「聞いたことがある」程度であり、特に印象がなかったり、あまりわからなかったりという状態だった。どれも知らないと答えた子どもが一人いた。

相談カードは、学校でもらったという子どもが6名。内説明を受けたのは2名だけだった。見たことがない子どもが2名いた。

その機関に相談することについては、ほとんどが「思わない」だった。その理由としては、「そこまで必要がないかな。」が1名。他に「学校にいるのが辛かった時は相談しようかなと思ったけどしなかった。今は当該施設にいるからしようと思わない。」
「小2くらいの時に相談したが、言いたいことが伝わらなくてすぐ電話を切った。」
「聴くのはおとなで、子どもに対して『わかるよ』という感じで聴いてもらってるようだけど、

ちゃんと本心で返してくれるのかなと思う。わかったうえで返されることに抵抗がある。」等があった。

子どもの権利条例の認知度と広報のあり方

(1) 子どもの権利条例の認知度

条例のパフレットを初めて見た子どもが4名いた。

学校や子ども会議に入る時に配られたようだが、ちゃんと読んでいない子どももいた。

印象的な権利は、「ありのままの自分での権利」「安心して生きる権利」「自分で決める権利」だった。「ありのままの自分での権利」については、今まさに自分ができていると話した子どもがいた。

権利があることを初めて知って安心したという感想と、いいなと思うし安心感があるけど(状況は)変わらないと思うという感想があった。

(2) 子どもの権利条例の広報のあり方

広報・啓発については、「川崎市子ども会議でも条例についてアンケートをとっている。学校の授業でも取り上げてほしい。」「施設に置く。」「わかりやすく見やすくする。」「ポスターを貼る。」「行事の時にこれはここに当てはまる、という話を繰り返す。」等があった。中には、「このままでいいと思う。これを見ても、実行できるかどうかは人それぞれだと思うから。」と話した子どももいた。「わからない」という答えが3名いた。

自己評価(自己肯定感)

8人の子ども全員に質問紙形式で自己評価(自己肯定感)に関するアンケートを実施した。

「ありのままの自分でいいんだと思う」といった質問に関する回答は、「いいえ」0人、「どちらかといえばいいえ」0人、「どちらかといえばはい」3人、「はい」5人であった。

「最近、安心して(ホッとして)生活が送れている」といった質問に関する回答は、「いいえ」0人、「どちらかといえばいいえ」1人、「どちらかといえばはい」3人、「はい」4人であった。

「自分を信頼してくれている人がいると感じる」といった質問に関する回答は、「いいえ」0人、「どちらかといえばいいえ」0人、「どちらかといえばはい」3人、「はい」5人であった。「どちらかといえばはい」「はい」と回答した人に「それは誰ですか」と聞いたところその内訳は、「親」2人、「兄弟姉妹」1人、「友達」6人、「学校の先生」0人、「施設の先生」5人、「その他」(母の友達)1人であった。

「困っていること(心配していること、不安なこと、なやみ)を聞いてくれる人がいる」といった質問に関する回答は、「いいえ」0人、「どちらかといえばいいえ」0人、「どちらかといえばはい」3人、「はい」5人であった。「どちらかといえばはい」「はい」と回答した人に「それは誰ですか」と聞いたところその内訳は、「親」5人、「兄弟姉妹」1人、「友

達」5人、「学校の先生」1人、「施設の先生」6人、「その他」(母の友達)2人であった。

「今の自分に自信がある」といった質問に関する回答は、「いいえ」0人、「どちらかといえはいえ」3人、「どちらかといえはい」1人、「はい」4人であった。

「自分はいろいろとうまくやれていると思う」といった質問に関する回答は、「いいえ」0人、「どちらかといえはいえ」4人、「どちらかといえはい」2人、「はい」2人であった。

表1. 自己評価(自己肯定感)アンケート結果(N=8)

	いいえ	どちらか といえはいえ	どちらか といえはい	はい
1. ありのままの自分でいいんだと思う	0	0	3	5
2. 最近、安心して(ホッとして)生活が送れている	0	1	3	4
3. 自分を信頼してくれている人がいると感じる	0	0	3	5
4. 困っていること(心配していること、不安なこと、なやみ)を聴いてくれる人がいる	0	0	3	5
5. 今の自分に自信がある	0	3	1	4
6. 自分はいろいろとうまくやれていると思う	0	4	2	2

表2. 信頼してくれている人、困っていることを聴いてくれる人(いる場合の内訳)

(3・4ともにN=8)

	親	兄弟 姉妹	友達	学校の 先生	施設の 先生	その他
3. 自分を信頼してくれている人がいると感じる	2	1	6	0	5	1 (*1)
4. 困っていること(心配していること、不安なこと、なやみ)を聴いてくれる人がいる	5	1	5	1	6	2 (*2)

*1: 母の友達

*2: 母の友達

まとめにかえて

今回のヒアリングについては、施設長から全体に対して事前に説明がしてあり、受けてくれた子どもたちは当日当該施設に来ていて、施設長から声をかけられ受けてくれた子どもが順にヒアリングを受ける形になった。そのため、全員一緒の状態の説明をすることはなく最初から個別になった。聴き手、記録、事務局と、おとな3人の待つ部屋に1人で行くのは大きな緊張があったと思う。そんな中でも、こちらからの質問に一生懸命答えてくれた。帰りに駅で偶然、ヒアリングした子どもと会った。「さっきは、どうもありがとう。」と言ったら、趣味の作品の完成品の携帯写メを見せてくれながら、「緊張していて、なんて答えたか覚えていない。」と話していた。

ヒアリングの前に緊張をほぐすためのレク時間が作れると良かったのかもしれない。

当該施設に来ることを選択しているだけあって、話を聴いてみて、それぞれの良い居場所となっていることを感じた。印象的な権利を聴いた時「ありのままの自分での権利」と答え、その理由として「今まさに自分がそうだから」という話には当該施設という居場所の大きな意味を感じた。

ただ、条例について、初めてパンフレットを見た、配られたけど読んでいないという子どもが多く、説明もせず配るだけという状況も影響しているようだ。広報・啓発の部分で課題がありそうである。